

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年12月22日 開会時間・午前・午後9時42分 閉会時間・午前・午後9時49分
出席者	後藤 國弘 川柳 雅裕 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者	花村 隆	
説明のために出席した者	石黒副市長 橋本総務部長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 追加議案について ○ 議事運営について	

【開会=午前 9 時 4 2 分】

後藤國弘委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会に傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可したいと思います。よろしくお願いします。

本日の審議事項は、タブレット端末、議会運営委員会フォルダーに格納したとおりであります。追加議案についてであります。まず、局長より連絡事項について説明願います。

議会事務局長

本日は最終日でございます。本日の会議は 9 時 5 0 分終了目標でよろしくお願いいたします。また、追加議案書につきましては、議場において配付、タブレット端末の 1 2 月定例会フォルダに格納いたします。会議終了後、回収させていただきます。メモは別紙にお願いいたします。

後藤國弘委員長

次に追加議案について、執行部から説明願います。副市長お願いします。

副市長

よろしくお願いいたします。追加議案のご審議をお願いすることとなりましたのでよろしくお願いいたします。

付議する案件の内訳といたしましては、条例の一部改正 1 件、令和 5 年度補正予算 1 件の 2 件でございます。順次ご説明いたします。

追加議案書の 3 ページをお願いいたします。「議第 9 6 号羽島市手数料条例の一部を改正する条例について」です。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等の公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。今回追加議案とした理由といたしましては、当該政令の公布日が 1 2 月 6 日であり、そのうち戸籍に係る改正規定の施行日が令和 6 年 3 月 1 日であることによるものでございます。主な改正内容について説明いたします。まず、戸籍証明書等の取得について、本籍地以外の市区町村での取得が可能となることに伴い、条例中の手数料を徴収する事項にその旨を追加するものです。また、パスポートの取得など、戸籍謄本の添付が必要な手続きにおいて、本籍地の市区町村が識別符号を発行することで、戸籍謄本等の提出を省略できることとなることから、識別符号の発行手数料を定めるものでございます。この条例は令和 6 年 3 月 1 日から施行するものです。

次に議案書の 1 1 ページをお願いいたします。「議第 9 7

	<p>号 令和5年度羽島市一般会計補正予算（第8号）」についてです。歳入歳出予算の総額に9056万5000円を追加し、総額を259億7315万5000円とするものです。補正内容は減債基金積立金及び物価高騰対策支援事業等です。財源としては、地方交付税等を充てるものです。併せて地方債の補正をお願いするものです。</p> <p>以上、今定例会においてご審議をお願いする追加議案につきまして、その概略を説明いたしました。よろしくお願いいたします。</p>
後藤國弘委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>執行部は退室していただいて結構です。</p> <p>(執行部退室)</p>
後藤國弘委員長	<p>それでは、追加議案については先ほど説明のあったとおり、議場で取り計らいたいと思います。</p> <p>議長さん何かありましたら、</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>皆さんよろしくお願いいたします。これで議会運営委員会を閉会します。大変ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前9時49分】</p>